

令和2年7月2日
全学内部質保証委員会決定
令和3年5月19日
全学教育内部質保証委員会一部改正

理学部 教育の質保証ガイドライン

理学部では、当該学部学科での教育プログラムにもとづいて修得した知識、技能ならびに態度等の評価を以下の通り行います。また、教育プログラムの内容が計画通りに実行され、適切な授業方法が用いられているかを点検し、評価・改善を行います。

1. 各科目における評価の内容と方法

(内容)

講義科目では、知識とその応用力を主として評価します。

実験・演習・実技科目では、知識とその応用力を評価します。さらに、技能、態度、コミュニケーション能力についても評価します。

卒業研究・論文科目では、その成果を知識、論理的思考力・発表表現力・問題解決能力等の面から評価します。

(方法)

知識とその応用力については、筆記試験や課題レポート等により評価します。

技能については、実技試験等により、その他の能力については、実習現場評価（レポート、実習ノート等）により査定します。

卒業研究・論文科目の成果については、ループリック評価等により確認します。

2. 評価の基準

筆記試験を行う場合は、試験の点数を達成度とします。筆記試験を行わない場合は、達成度評価のための評価方法を用いて評価します。評価方法については可能な限り公表します。

成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を

「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とします。科目によっては、60 点以上を「合」、60 点未満を「否」で評価する場合があります。

成績は、GP(各科目のグレードポイント)=(成績評点(数字)-55)÷10
(但し、0.5 未満の場合は 0.0 とする。)に換算し、GPA=(Σ (GP × 当該科目の単位数) ÷ 履修総単位数)を算出して、学生に提示します。

なお、成績評価が「合」「否」「認定」の科目は GP 算定の対象としません。また、カリキュラム上の卒業要件科目でない科目も GP 算定の対象としません。

3. 教育プログラムの点検と評価

理学部の教育プログラムについての点検と評価を実施する理学部内部質保証委員会を設置します。当該委員会は、実施責任者（内部質保証委員長）と企画・点検及び FD 活動等の PDCA に関わる業務に携わる複数の担当者（自己評価委員長、IR 委員、その他本委員会が必要と認めた者を含むことができる）で構成されます。

教育プログラムの点検と評価として、科目 GPA の平均値、授業アンケート、IR 調査の結果等の分析による点検、その点検結果にもとづく評価を実施し、教育内容および教育方法の改善案を作成し改善を実施します。また、その点検・評価の実施状況については、全学教育内部質保証委員会に報告を行い、教育内容および教育方法の改善の PDCA サイクルの確認等を行います。